

王先謙の保守思想：変法運動時期の学術と思想を中心として

竹内，弘行
高野山大学文学部

<https://doi.org/10.15017/18044>

出版情報：中国哲学論集. 3, pp.28-42, 1977-10-01. 九州大学中国哲学研究会
バージョン：
権利関係：



王先謙の保守思想

— 変法運動時期の學術と思想を中心として —

竹内弘行

はじめに

王先謙（一八四二—一九一七）は、阿片戦争が終り南京条約が結ばれた年に生まれ、五四運動がはじまる二年前に世を去った。その間、旧中国は西洋文明との接触の中で逡巡しながらも急激な変貌をとげた。王先謙自身は西洋文明への一定の理解を示しながら、しかし結局は伝統儒学者として終った。支偉成『清代樸学大師列伝』（一九二五）では彼を末尾に置いてはいるが、他の學術史研究書、例えば梁啓超『清代學術概論』（一九二〇）・錢穆『中国近三百年學術史』（一九三七）・侯外廬『近代中国思想學說史』（一九四七）などではもうその名をみることはできない。そして今日その學術面より保守主義者として思想史に顔を出しているのだ。小論ではその保守思想の内実について変法運動時期を中心にさぐってみようと思う。

一

今日我々が近代思想史上に王先謙の名を見出すのは戊戌変法（一八九八）における保守思想家としてである。周知のように、変法運動は、日清戦争後の中国滅亡の危機感を抱いた康有為・梁啓超らが時の光緒帝を戴いて実行した体制改革運動であった。それは一名「百日維新」と呼ばれるように、保守派のまきかえしにあってあっけなく失敗した。その湖南における保守派のひとり王先謙であったのである。

ところで王先謙が保守派の思想家だという評価をさらに詳しく検討すると次のような相反する二つの観方がある。

- (1) 保守頑固派の魁首。
- (2) 保守派のなかでの改革論者。

(1)は、湯志鈞編著『戊戌変法人物伝稿』(中華書局・一九六・二五八―八頁)にみえるもので、今のところ王先謙の中国近代思想史上における位置づけを明確にした唯一の書である。(2)は、坂野正高著『近代中国政治外交史研究』第十二章「利権獲得競争と戊戌変法」(東京大学出版会・一九七三・四三六頁)にみえるもので、思想史の専著ではないが、妥当な面も有るのでとりあげた。^①

右の二者の評価の相違は何に由来するのだろうか。次に両説の評価方法の相違とその欠陥とを抉摘して問題の所在を明確にしよう。

(1)の頑固派魁首説では、王先謙は光緒二十年(一八九五)より湖南の岳麓書院の主講(院長)に就任したとして以下戊戌変法とのかかわりを次のようにのべる。

「時湖南開南学会、設時務学堂、先謙見其議論新穎、頗為駭異、然以書院院長之『尊』、初未遽予相詆、而由其門下士蘇輿為其馬前之卒、葉德輝又以学堂教習評語相告、先謙以為『悖逆連篇累牘、乃知其志在謀逆』、岳麓書院長賓鳳陽又上書先謙、謂『康梁所用以惑世者、民權耳、平等耳、試問權既下移、國誰与治、民可自主、君亦何為、是率天下而乱也』。(以下略)」「〔伝稿〕二六一頁」(波線は竹内による。以下同じ)

こうして、最初は院長の尊嚴で黙認していたものの蘇輿・葉德輝・賓鳳陽らの弟子につきあげられ、おりから変法を推進中の湖南巡撫陳宝箴に、彼らをして新政とりわけ康有為・梁啟超らの民主平等の学説に対する批判書(「湘紳公呈」)を送りつけさせた。時に光緒二十四年戊戌五月。湖南巡撫陳宝箴・学政徐仁鏐らがその首唱者の詮議をはじめると、王先謙はおのれひとりの罪だと言って辞職を願ひ出て、ますます新政に敵対行動をとった。陳宝箴が妥協して康有為の『孔子改制考』の書版を燬くようにという上奏に及んでも不満であったといい、次のように結んでいる。

「実為湖南旧派之首、政変後、其門人蘇輿輯『翼教叢編』、謂先謙於康梁、能於事先、洞燭其奸、摘発備至、而先謙亦嘗『翼教叢編』為『佳書』。」(「伝稿」二六二頁)

『伝稿』は次に葉德輝と蘇輿に言及し、最後に「論曰」の項を設けて、湖南頑固派の魁首として、資格から言えば王先謙が最右翼であり、新政を毀詆し罵倒した点では葉德輝・蘇輿が最もはなはだしいというのである。

他方、(2)の保守派改革論者説では、日清戦争後の湖南革新の気運にふれて、それが陳宝箴・江標・黄遵憲ら進歩派

官僚の就任によるとともに、①王先謙ら郷紳による時務学堂設立の申請（一九八六年十二月）、②そこへの梁啓超招聘（翌八七年十月就任）、及び③王先謙自身が岳麓書院での時務中心の学科改編と④書院生への梁啓超の手になる雜誌『時務報』閲読のすすめ、などがあった事によると説かれている。従って王先謙は右の挙例でみるかぎり改革論者であろうが、戊戌の年五月前後の思想と行動を無視しているので一面の評価であると断ぜざるをえない。^②

一方、(1)の頑固派魁首説では、右の改革論者説が挙げた①②③についてはふれていないが、④と新たに⑤王先謙がこの時期「科挙論（上）」（『虚受堂文集』卷一・文華出版社一頁。以下）を書いて科挙を廃して策論にするよう主張した事実をあげて、これらは「偽って風気を開くことを先とした」（『伝稿』^{二六六頁}）もので、王先謙の本質は頑固反動封建地主利益の代表者であった、というのである。彼が封建地主の代表であったか否かは暫くおくとして、偽っていた事は、『伝稿』の右記引用文の波線部分⑥⑦からも明らかであるし、また⑧戊戌政変後に書いた「科挙論（下）」でその立説の康梁との相異を強調した事もその証拠とされている。しかし、これらの論断には次にのべるような無理がある。

実は王先謙頑固派説をとる『伝稿』は、その論述のほとんどを『葵園自定年譜』光緒二十四年の条（近代中国史料叢刊社・二八一頁。以下『年譜』）によっている。いま両者を比較すると『伝稿』の⑥の部分、^{五〇四・文海出版}と略称する。

「学会之初立也、中丞（陳宝箴）邀余偕往、聽講者亦多、（中略）其後余以事冗不能再往、宣講登報、愈出愈新、余始駭詫」

とあって、この後葉德輝・賓鳳陽等に「悖逆」の事実を知らされたといっている。ここからは、王先謙がはじめは変法に協力的であった事とその展開の途中から謀逆だとわかり保守の旗幟を鮮明にしたらしい事が読みとれるだけである。とすれば院長の尊厳で黙認したというのは『伝稿』作者の臆測でしかない。また⑦の蘇輿「翼教叢編序」では

「吾湘如王葵園（先謙）祭酒師葉奕彬（德輝）吏部数先生、洞燭其奸、摘発備至、当路不省、亟予弥縫、於是湘人士、受惑尤深」

（『翼教叢編』序目
台联国風出版社・二頁）

とあって王先謙ひとりが事前にその奸を洞燭していたとは言っていない。葉德輝らが王先謙をつきあげたという『年譜』の方が真実であろう。さらに⑧は、王先謙がことさら康梁との相異を強調したのは、彼らと一時的にもせよ歩

調を合わせていたからではなかったか。だとすれば、「偽って」ではなく、風氣を開こうとした改革論者の時期が王先謙にあったと考えることも可能なのである。^③ただ、王先謙の『年譜』ではその時期に何も書かれていない。従って本人には不本意な出来事とみて『伝稿』のように「偽った」ものとも解釈されるのである。^④(1)の王先謙像が「偽善者」とすれば、(2)は「変節者」になろう。

いずれにしろこれらの評価の欠陥は王先謙を変法運動とのかかわりだけからしか観ていない点にある。とりわけ彼が最も意をそそいだ学術面が視野にない。従ってその全体への目くばりに欠け、最も肝要な事実についてのより説得力のある説明が不足しているのである。以下はそのささやかな補いである。

二

中国近代思想史上における王先謙の位置づけのためには、彼の全体に目をくばる必要があることを、私は前章で述べた。本章では、彼の生涯をとりあげてその課題に答えたい。

さて、王先謙の一生は『年譜』『文集』等から次の六時期に分けられると思う。

- ① 一八四二―一八四五。苦学時代。
- ② 一八六六―一八八四。京師時代。
- ③ 一八八五―一八九。江蘇時代。
- ④ 一八九〇―一九〇三。書院時代。
- ⑤ 一九〇四―一一。郷紳時代。
- ⑥ 一九二一―二七。隱居時代。

以下に右の各時期についての概略をのべよう。

① 苦学時代——阿片戦争終結の年に生れた王先謙は、四才から家塾に入り科擧をとおして士大夫に至る道歩んだ。しかし、太平天国軍の戦禍と兄たちにつぐ父の死にあい、一八六一年二十才の時、やむをえず湖北の長江水師郷導營の書記にやとわれた。以後、一八六四年七月まで太平天国討伐軍に身を置いていたが同年九月郷試、翌年会試に

及等し大望の官途についた。

以上のような王先謙の出発は、彼に次のような課題を背負させた。すなわち太平天国が否定した中華文化と打倒せんとした清王朝との両者の復興と維持とである。周知のように洪秀全の檄文は名教の否定と異民族王朝の打倒という近代中国を一貫する課題を掲げるものであったのに、曾国藩の檄文は、異民族清朝にふれることなく、ひたすら名教の復興を掲げて士人を糾合し体制の再建に当らうとするものであった。王先謙の出発は後者の系譜をひくものであり、その出発からして保守的課題を背負っていたのである。

○ 京師時代——一八六九年国史館協修に昇ってより実録館纂修、翰林院侍読、国子監祭酒を歴任する。この間『東華統録』（一八七九）『続古文辞類纂』（一八八二）を編輯した。前者は蔣良騏『東華錄』を、後者は姚鼐『古文辞類纂』を継いだものであって、それらは、いわば歴史と文学とにおける太平天国によるマイナスをとり戻そうとする企てであった。例えば「続古文辞類纂序」にいう。

「逮粵寇肇乱、禍延海宇、文物蕩尽、人士流徙、展転至今、困猶未蘇、（中略）有志之士、生於其間、誰与拔濯而振起之乎、觀於學術盛衰升降之源、豈非有心世道君子責也。」（『文集』卷三、六四—五頁）

この間、国内では洋務運動がおし進められ同治中興（一八七三）をむかえるが、対外関係では露国のイリ占拠（一八七一—八二）、仏国との越南をめぐる紛争（一八七三—八四）、日本の台湾出兵（一八七四）朝鮮政変（一八八四）等、あい次ぐ威信の喪失にみまわれた。清王朝の維持を課題とした王先謙がこの時期にとった積極的な態度には注目すべきものがあるので、これについては章を改めて論じよう。

○ 江蘇時代——学政の職にあつて『皇清經解統編』『南菁書院叢書』（一八八八）を刊行した。前者は阮元『皇清經解』の後を襲ったものであり、後者は『統編』より漏れたものを収めたものである。これらの刊行についても、例えば「設局刊書事宜夾片」（一八八五）に、

「兵燹之後、遺文秘帙、所在散見、及今綱羅哀集、刊布流传、彰国家文治之隆、慰薄海士林之望、亦学臣職也」
（『年譜』二〇二頁）

とあるように、太平天国の戦火による清朝經学諸書の散佚を防いで国家の文治をたたえ、国内の学士の要望に答えよ

うとするものであった。ただこれらがすべて編書であった事は以後の王先謙を考える上で注意してよいであろう。

ところで、王先謙は一八八八年八月、三年の任満ちて帰郷すると、翌年病氣を理由に「開欠」（解任）を乞い、ここに二十数年に及ぶ仕宦生活にピリオドがうたれた。

④ 書院時代——湖南長沙に居をおいた王先謙は思賢講舎、城南書院、岳麓書院の主講を歴任した。しかしこの間、日清戦争（一八九五）戊戌变法（一八九八）義和団事件（一九〇〇）と政局は急転し、辛丑条約（「義和団議定書」一九〇一）により清朝が自から变法立憲を実施せざるをえなくなった。こうして新しい学制が施かれ王先謙も師範館長の任に迎えられるが「排滿革命之談、充塞庠序」（『年譜』三五九頁）状況に講席を去った。

この間、『荀子集解』（一八九一）『漢書補注』（一九〇〇）等の学術上の業績と認めるにふさわしい注釈書を刊行する一方、彼の『年譜』は、一八九四、五、七、九と空白が続き、变法運動と王先謙と学術との三者の関連に思い及ばない訳にはいかない。

⑤ 郷紳時代——郷紳とはいえ、立憲制へ移行せんとする清朝の方針にそい「学務公所議長」や「諮議局籌弁処会弁」におされた。『年譜』では謝絶した上、その「夫馬銀」（手当）を湖南地方の教育振興のために寄付したとあるが、異説もある。^⑤

ところで、王先謙は一九〇八年「礼学館顧問官」におされたり「粹然たる儒者」として表章されて、「内閣学士の銜」を加えられた。新学の流入に対抗したものにちがいない。ところが、その直後一九一〇年三月、湖南の飢民が撫署に押しかけ、巡撫岑春煊がこれに発砲して騒動となった。おりしも湖南郷紳が王先謙の名をかたって岑巡撫の更迭を求めたことから、王先謙は騒動の首謀者と目されて五級に降格された。この間の事情については『年譜』に詳しいが、冤罪のはれぬまま翌年辛亥革命をむかえる。

⑥ 隠居時代——一九一一年八月から一四年四月長沙の旧宅に戻るまで避難の転居生活をくりかえしたが、以後は「唯だ書を把りて日を渡るのみ」（『年譜』五八八頁）であった。革命後は名を「遜」と改めていたといふ（『清室稿』香港安学研究社、一四九二頁）この間にも『後漢書集解』『元史拾補』（一九一五）『外国通鑑』（一九一六）等を刊行した。

以上が王先謙の生涯の概略である。彼の出発は、既にのべたように清王朝と儒学との両者一体の下での復興維持で

あった。しかしその後の展開は時勢の急転により大きく変化した。①の苦学時代と②の隠居時代とを除けばそれは次の二つに分けられよう。すなわち、③の京師と江蘇とに仕宦していた前期と④⑤の湖南在住の後期とである。前者は、対外的威信の失墜はあったものの洋務運動の展開と太平天国平定につぐ捻軍（一八六八）回民起義（一八七三）の鎮圧によって同治中興をむかえる。王先謙の『東華統録』等の編纂もこれらとタイアップしていた。いわば体制と儒学の蜜月時代であったのである。

ところが、後期に入るやいなや日清戦争の敗北（一八九五）によって洋務運動は失敗を宣せられ、帝国主義諸国による瓜分と亡国の危機にみまわれた。この時にわかに変法運動が起きて全国を風靡した。それは体制を建て直すに西学をも用いようとするものであった。康有為の公羊学説がそれである。湖南保守派が「學術を釐正し人材を保全せん」とした政変もつかの間、清朝自身が辛丑条約（一九〇一）によって西学西政を採用するに至ったのである。新入西学と伝統儒学の対立の中で王先謙が「儒者」として表章されたのは、その七年後の一九〇八年であった。そしてこの年に、王先謙の『年譜（現行、上巻のみ）』も刊行されているのである。ここには、七年前の一九〇一年（すなわち清朝が西政採用にふみきった年）に刊行された彼の『文集』で冒頭に置かれた「科挙論（上・下）」はみえず、変法運動の最中光緒二十二年（一八九六）の条では『葵園校士録存』という科挙の模範答案集の刊行経過と序文をのせ時文の有用性をのべているにすぎない。それ以外は空白であり、明らかに王先謙は変法運動時期の自己を語ろうとしていないのである。

三

王先謙自定の『年譜』において変法運動の時期が意図的な空白になっていること、その時期が儒学と清王朝とを一体化して維持しようとした王先謙自身の転換期でもあったことを私は前章でのべた。ところで、変法運動は洋務運動の失敗後、それを批判する形で登場したが、王先謙の変法運動時期の思想を見定めるためには、まず洋務運動時期の彼の思想を検討する必要がある。

周知のように、洋務運動は一八六一年総理事務衙門（外務省）の設置と翌年の同文館（外国語学校）附設に始

まり、軍事製造業に及んでいった。しかしそれらは常に中華文化の荷い手を自認する儒学者たちに阻まれた。同文館に算学館が増設された時、大学士倭仁らの猛烈な反対にであつたことなどその例である。彼らのように所謂「清議」派こそ清末保守思想家の本流として政治外交教育等に大きな発言力をもっていたのである。

ところで王先謙は倭仁のような「清議」派ではなかつた。例えば一八七九年露国にイリ返還交渉に赴いた崇厚がイリ還付と同時に広大な領土の割譲と貿易特権とを勝手に承認して帰国するという事件があつた。^⑥国内世論は激怒し崇厚を処刑して露国と戦端をひらけと上奏する者もあらわれた。これに對して王先謙は英法兩國の駐華大使の依頼で崇厚の減罪を乞う上奏（「會議事宜籌慮宜周摺」）をする一方對露關係についても使臣派遣に慎重さを求め東三省と藩部の防備を嚴重にし「海防船政」の洋務推進を促すことを上奏（「敬陳管見摺」・『年譜』）し、國際關係を冷靜に把握して対処するよう論じた。

翌年崇厚に代つた曾紀沢が再交渉に赴くと王先謙は「東三省防務宜特派大員督弁兼轄地方以一事權摺」を上奏して東三省を一手に掌握する大官の派遣による對露防衛を説いた。その中で法制の変更にもふれて次のようにいう。

「制不輕更、因時則善、法無虛立、得人乃行、（中略）擬請、無論滿漢、但得衷心任事威望較著之員、畀以斯任、方可責其成功、若謂不符旧制、或權宜署理、事定復改、庶目前收破除成格之益、日後無改更旧制之嫌、戎政聿修、疆防日固矣」（『年譜』六十七頁）

すなわち法制を改めよと明言はしないが「成格を破除する益」を認めてそれを實質的に求めていたのである。またこの当時の王先謙の富強論は商業と軍備の両者併重を説くものであつた。例えば「各口及外国請設立公司招商運貨出洋夾片」に次のように言っているのである。

「臣愚以為外洋僑処以來、中国兵氣既蹙、商力亦困、自船政聿修、兵商二者、略有馮藉、尚未得行用美益、必兵船出洋、然後中国之軍威可振、商船出洋、然後中国之利權可收、居今而策富強、未可視二者為緩急也」（『年譜』九八頁）

以上の王先謙の論調が、洋務運動を積極的に推進する立場で書かれたものであつたことは言うまでもない。もっとも洋務運動は順調には進まなかつた。一つには清議派の強硬論がそれを規制したからではあるが、もう一つには洋務担当者の発財や流用があとをたたなかつたからである。とりわけ西太后の頤和園造営のために北洋海軍の建

設費があてられていたことなどその最たるものであった。王先謙も唐廷枢や盛宣懷の不正を告発する上奏（招商局関緊整頓摺）「年譜」八四頁）や西太后にとり入って私腹をこやした宦官李連英の懲戒を求める上奏（「太監李連英招搖請旨懲戒」摺・「年譜」二〇五頁）等があり、世間から直言の士と認められ、その言動の激しさゆえに心配する者もあったほどである。（「年譜」二〇五頁）従って、仕宦時代の王先謙が「清議派」保守思想家ではなく、むしろ積極的な洋務運動推進論者であったことは確認しておくべきであろう。

しかるに、日清戦争の敗北はほぼ三十余年間の洋務運動が無に等しいことを暴露し、救国を願う士人の变法運動が全国を風靡した。王先謙もこの時にあたって傍観者ではいらなかったろうが、さりとて、積極的な行動もしていなかったのである。確かに表面的には、一時变法運動に協力もし、科挙を変えよと論じ書院生に時務に留意せよとすすめていたが本人の王先謙は実は己ひとりの事に打ちこんでいたと考えられるのだ。当時、実学をすすめた「復華永年書」の中で、

「窃謂、中国学人大病、在一空字、理学興則舍程朱而趨陸王、以程朱務実也、漢学興則詆漢而尊宋、以漢学苦人也、新学興又斥西而守中、以西学尤繁重也、至如究心新学、能人所難、宣無病矣、」（『虚受堂書礼』卷一・三十四A。以下『書礼』と略称する。『翼教叢編』卷六・三九〇頁）というけれども、王先謙は率先して西学をおさめたのではなかった。むしろ、变法運動の指導者として要請されたのをことわって「僕、斯世に心なき者にあらざるも、但志趣の到る所、強いて同じうする能はず」（同右）と己ひとりの事を守りつづけていたのであった。従って一時は時務学堂を設置するなど变法運動に接近しながら後に「湘紳公呈」の首列に名をつらねてその批判者に回った事についても彼は次のように言いきっているのである。

「先謙因讐書事尤、又本性夙耽閑静、不願多預人事、故從前学堂之事、外人以為先謙主持、群相指摘、先謙実無所聞知、及見有悖謬実蹟、同人督先謙首列具呈、先謙亦毫無推卻、前後心迹、可以考見」（『書礼』卷一・三十一B「復華永年書」）すなわち彼自身は「讐書の事」（『翼教叢編』卷六・三九五頁）にひたって人事のわずらわしさをさけていたので時務学堂にも関知しなかったし「湘紳公呈」の件も別に断りもしなかったというのである。この背景には民権平等説の登場など思いがけぬ事態の出現による自己弁護もあろうが、表面的な改革論者から保守頑固派への急転回についての一層確かな理由をみつけ出すことができるように思われる。いわば己が讐書の事でなかったがゆえに改革論も唱え頑固派とも唱

和したのではなかったか。とすれば、王先謙にとって讐書の事即ち彼の学問が何であったかが考察されねばならない。

四

王先謙が中国近代思想史上にその名を現わしている戊戌変法前後の時期、彼自身は讐書の事にひたっていたという。讐書とは校勘の意味だがこの場合は広く考証学をさすとみてよからう。確かに王先謙は書院の主講に任ずると、それまでの『東華統録』『皇清経解統編』及び詩文集の編刊より古典の校刊が多くなった。例えば一八九一年『世説新語』『監鉄論』を校刊し、九二年『合校水経注』を刊行した。さらに『荀子集解』（一八九一）『漢書補注』（一九〇〇）等、王先謙の名を高らしめる考証の成果がこの変法運動前後に刻成しているのである。

とすれば、王先謙は自己の学問をどうとらえていたのであるか。またその学問が考証学であるとすれば、彼は何故それに、日清戦争後の太平無事ではない世の中であるにもかかわらず没頭していたのか。これらが解明されてはじめて王先謙の変法運動時期の評価が可能になるように思われる。

まず彼の学問観をみてみよう。周知のように清朝の学術は宋（義理）学と漢（考証）学との対立として展開した。しかし王先謙は桐城派の文学者姚鼐の次の言葉をよしとする。

「義理考拠詞章、三者不可一欠、義理為幹、而後文有所附、考拠有所歸」(『文集』卷三・六四頁)

つまり義理（宋学）考拠（考証学）詞章（文学）の三者兼学が必要だといっているのである。文学については暫らく置くとして、義理と考拠との関係は、右の姚鼐の説によれば義理こそ根幹であるべきであった。しかし王先謙は必ずしもそうではない。彼が『皇清経解統編』を編纂しようとした時、義理の書も加えよという意見があった。それに対して王先謙は次のように答えた。

「經学之分義理考拠、猶文之有駢散体也、文以明道、何異乎駢散、然自両体既分、各有其独勝之处、若選文而必合為一、未可謂知文派也、為義理考拠学者、亦各有其独至之处、若刊經学書、而必合為一、未可謂知学派也」(『文集』卷十五・六九頁「復閏季春書」)

すなわち宋学と考証学とは道を明らかにする点では同一であるが学派としてはあくまでも区別すべきだとして義理の

書を経解の中に入れることを拒んだのである。彼がほぼ考証学を根幹にしていたらしいことは次の朱子『大学章句』の批判からもわかる。

「凡読古書、因其条理而為之節目而已、不当以己意与乎其間、如章句所云、殆猶以己意与其間者也」(『文集』卷五・「大学章句」
「質疑序」)
一八二頁

また王先謙の手になる義理の書がないのもこの故であろう。

ところで、王先謙が経学を中心に考証学をおいていたであろうことは以上によってわかるが、しかし太平天国の戦禍をへた清末の学术界では、経学を単なる考証学としてではなく、その本来の理念を求める傾向があらわれる。例えば『皇清経解』が一八六一年補刻されたとき勞崇光はその後序を撰して次のように言っている。

「文達(阮元)領一代儒林、此書備一代經說、其為体例宜精、惜公於道光六年移節、而書至道光九年告成、諸多出其門人敵厚民(杰)上舍之手、率為編錄、刪節去取、或乖旨趣、広雅疏証、說文解字及諸歴学算学之書、雖経学所不可少而与経解不必相附」(『皇清経解』復興書局庚申補刻影印本・十三頁)
「補刻後序」

すなわち『皇清経解』編纂を担当した敵杰が『說文解字』や曆算の書をも含める、いわば考証本位の編纂をしていたことを勞氏は批判したのである。孫芝房という学者は、粵寇(太平天国)の乱は漢学が原因だと發言して考証学に対する無知を笑われたという(『文集』卷一五・六三〇頁)。ともあれ考証より経書自体への関心が高まっていたのは確かであろう。

王先謙は『皇清経解統編』に入りきらぬ諸書を『南菁書院叢書』として続刊したが、その序で「考訂に裨(益)ある者にあらざれば入れず」(『文集』卷五・一七頁)と明言するように、彼自身は考証学を伝統経学を中心に置きまた自己の学問の根幹としていたように思われる。

王先謙が右のような認識に達し考証学をわが事として打ちこむに至ったのは、恐らく一八八八年『皇清経解統編』及び『南菁書院叢書』を刊行した直後、学政の任滿ち休暇を請いて故郷長沙に帰った頃であろうか。時に四十七才。翌春、湖南巡撫の代奏で「開欠(解任)」を請い何の累もなく学問に専念できるようにになったからである。この解任要請は病気のためだったと『年譜』にはあるけれども、王先謙の手紙では、学政の任を退きやがて書院の主講に就任したいきさつを次のようにのべている。

「僕在蘇学任内、以遭家多難、兒女夭折、万念灰絶、決計帰田、官之不図、館於何有、乃郭筠老（嵩巖）強之於前、張中丞（之洞）迫之於後、遂由購舎、移席城南、展転因循、更点岳麓」（『書札』卷一・三十二A「復畢永年書」）

家の多難と兒女の夭折にあって万念灰絶し、田舎に帰ったといひ、官職すらなげうったのに書院に職を得るなど思ひもしなかつたというのである。当時、王先謙は妻と妾二人を置いてはいたが、兒女にはめぐまれず、長沙に帰った時、十一人目の子大貞を失つて以来、病妻と弱体の妾二人の四人暮しであった。（もともと一九一四年七三才になって妾毛氏より男兒祖恩が生まれたと『年譜』にある）。ここで「万念灰絶す」と言っているのは、彼の理想のすべてが断絶したのではなく後嗣の誕生を断念したという意味であろう。これをきっかけとして彼は血縁の後嗣を残す代りに清朝の考証学の学統をつぎその成果を世に残さんと決意したとしても不思議はない。

学政を去る以前、王先謙が直言の士として鳴りひびいていた頃、売名行為だという非難に答えてすでに次のようにいった。

「先謙於經世之学、罕所諳練、豈肯自蹈放言高論之習、平生願為讀書人、不敢貌襲名士、願為正人、不敢貌襲道学、願為建言之人、不敢貌襲直諫、（中略）獨立孤行、不求聞譽、區區之心、如是而已」（『書札』卷一・十一B）

すなわち、讀書人として正人として建言の人として獨立孤行し名声を求めない、これが彼の本心であった。果せるかな、彼は自己の不幸を踏み台にして官にあって建言することをすて、在野の讀書人に徹したのである。この裏には、有清一代の學術成果の集大成『皇清經解』をあんた阮元が自分の「十三經注疏校勘記」をその中に入れたように、王先謙も『皇清經解統編』に己の業績を入れたかつたものではあるまいか。しかるに彼には業績そのものがなかつた。伝統ある清朝考証学の眞の復興のためには、自からそれを作り出す以外に方法はない。ところが、考証学に従事するのは容易ではなかつた。当時存命中の大考証学者俞越は、登第後七年（一八五七）にして官を免ぜられ、失意と生活苦の中で名著『群經平議』『諸子平議』（一八六七刊）をものして⁹。その俞越が変法運動に走つた有能な弟子章炳麟を頗る憚ばなかつたのも当然であろう（『太炎自定年譜』¹⁰）。門を閉じ客を謝して、いわば世事と無関係に書物に沈潜することが必要であつたからだ。光緒二十三年の条）

王先謙はそれを実現した。一八八八年彼は江蘇学政の任をおえて長沙に住んだ當時を次のように言っている。

「僕自蘇帛時、以四時多警、勉就城居、牽涉応酬、不能離人独立、投暇一編、未忘覆饋、忽忽六旬、不甘朽腐、尚有數書未能卒業、亟欲廣統成之以待來者」〔『書札』卷一・三十三A「与畢永年書」〕

ここで業をおえるべく期待されていた書は『世説新語』『塩鉄論』『水経注』『荀子』等であろうが、とりわけ戊戌前後に王先謙が全力を投入していたのは『漢書補注』一百卷（一九〇〇完成）であった。彼の「前漢（書）補注序例」に次のようにあるからだ。

「先謙自通籍以來、即究心班書、博求其義、蓄最編摩、積有年歲、都為一集、命曰漢書補注、臧之篋笥、時有改訂、忽忽六旬、炳燭余明、恐不能更有精進、忘其固陋、拳付梓人、自顧材識鷲下、無以踰越古賢、区区寸心、頗謂尽力、疏譌之咎、仍懼未免、匡我不逮、敬俟君子」〔『漢書補注』芸文印書館・一頁〕

すなわち「忽忽タル六旬（あっといふ間の六十年）炳燭ノ余明、恐ラクハ更ニ精進アル能ハズ」とまで言っていたのである。しかも『年譜』の空白がまさしくこの『漢書補注』にうちこんでいた時期に相当するのだ。¹¹⁾

とすれば、彼が書院を齋長にまかせたまま、自分は自宅で讐書の事に充していた、¹²⁾ その合間に、旧知の陳宝箴にさそわれて変法運動に顔を出したり、弟子に促されて康梁批判に名をつらねたのも彼の本腰を入れたものではなかったからであろう。従って戊戌変法に関するかぎり、保守派の改革論者でも頑固派の魁首でもなく、日清戦争敗北にともなう危機意識との熱い摩擦の中で自己の一生の学問成果を賭けて伝統考証学にいそんでいたというべきではなからうか。換言すれば、そこにこそ王先謙の保守思想の内実を認めるべきではなからうか。

以後、¹³⁾ 余勢をもって『日本源流考』二十二卷（一九〇二）『尚書孔伝参正』三十六卷（一九〇四）等々を刊行し一九〇八年には「内閣学士の銜」をたまわるに至るが、これは、とどめない西学の流入に対して儒学の優位を確認すべく王先謙がもちあげられたからであるように思われる。そしてそれが、二年後の湖南飢民騒動にも巡撫の更迭を要求する上奏に彼の名が首列にもち出されることにもなり、あげく騒動の首謀者と目されて五級に降格されてしまうのである。冤罪のはれぬままに、清朝が翌一九一一年、辛亥の革命で崩壊してしまつた。その後、名を「遜」と改めて書を手を日を送つたというが、その下地は、すでに一八八八年「万念灰絶」し一介の考証学者として再出発した時点からはじまっていたように思われる。

〔註〕

(1) 保守主義者に関する研究には、大塚博久「『翼教叢編』における政治思想」、陳鏊「戊戌政変時反変法人物之政治思想」、小林武「『勸学篇』と『翼教叢編』——清末の保守主義について——」などがあるが、王先謙を特にとりあげたものは管見にしてみえなかつた。

(2) 王先謙の仕宦中の上奏文や湖南に帰つてからの『書札』をみると殖産工業の主張がもりこまれてい、また『文集』に「工商論」一編があり、王先謙自身が大すじでは改革論者であつたことは認めてよい。

(3) この改革論者説は、小野川秀美「戊戌変法と湖南省」(『清末政治思想研究』九六九みみず書房所収)によつたものであるが、小野川論文は湖南変法運動の顛末を客観的に追求したもので王先謙ひとり目的を絞つたものではない。例えば、時務学堂の設立を申請すると同時に「公費三万両を借りて、宝善成製造公司を立てようとし」(同書、一八四頁)たとの指摘はあるが、

そのために王先謙が一万金を擲つてしかも「衆志不齊、中道相棄、僕之寸念、亦無所悔所恨」(『書札』卷一・三十三『翼教叢編』卷)といひ、またその失敗理由をのべ「総之、先謙知慮疏浅、信人太過、是一生受病処」(『書札』卷一・六九A六・三八八頁)といひ、またその失敗理由をのべ「総之、先謙知慮疏浅、信人太過、是一生受病処」(『書札』卷一・六九A)とあるように、自分はあまり意にとめず、他人を信用しすぎて失敗した事にはふれていない。本論で詳述したように、

この頃の王先謙の意は別の事に注がれていたためであらう。

(4) 例えば、『年譜』戊戌の年の末に変法派の言動が「已伏殺機而余初未悟」(同書、二八四頁)もう少しで自分が葬におとされるころだつたという。

(5) 例えば、『王闈運』湘綺樓日記』光緒三十二年十一月十六日の条では「貧居議長、不以讓余」(『近世人物志』一九五五、台北国民出版社・二〇頁)といふ。

(6) 坂野正高、前掲書、第九章第二節以下に詳しい説明がある。

(7) 李慈銘『越縕堂日記』光緒十四年五月十八日の条に「其言甚激切、為之憂念」とある。

(8) 他に陳毅「虚受堂文集序」及び王先謙の「与閻季蓉書」(『文集』卷一五)にもみえる。

(9) 小柳司気太「俞曲園に就いて」(『東洋思想の研究』一九四二)に詳しい説明がある。
東京森北書店、所収

(10) 葉德輝の手紙にも「一二好學深思之士、或治經或治史、窮年累月、置干祿之事而不顧、安得不謂之志士」(『翼教叢編』卷六・四〇五頁「葉吏部」)とある。
与石醇六書

(11) 『年譜』の光緒二十六年(一九〇〇)二月に漢書補注一百卷の刻成したことをのべて、「余雖病劇、書不釋手、中情怫鬱、捨此亦無可道遺(中略)、心光目力實專注於此、茲以兩年之力剗劂、告成了此大願、亦一喜也」(二八六頁)とあれば、この前数年の『年譜』の空白は、単なる政治的配慮だけでなく、王先謙が畢生の力をふりしぼって事にあたったその充実感をも意味しているように思われる。

(12) 既出「復畢永年書」にみえる。

(13) 一九〇一年辛丑条約以後、清朝が立憲制の採用と新學堂の設立という政治と教學の体制改革を始めた時、儒者たちがそれに協力しながら、従って西學をも消化しながら、儒教の価値を確認していく(例えば王先謙『日本源流考』(一九〇二)『外國通鑑』一九〇五—一六)過程は従来の思想史ではほとんどかえりみられなかった。辛亥革命は国外の立憲派と革命派との論争よりむしろ国内の西學と儒學のせめぎあいであった知識人たちに荷われた面がなかったか。ともあれ一九〇一年以後の王先謙の保守思想については稿を改めて論じたい。

(小論は昭和五十一年度文部省科学研究助成金による「清朝末期における保守思想家の研究」の研究成果の一部である)